

第1章 大阪市環境基本計画

世界では、「持続可能な開発目標(SDGs)*」を中心とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ*」や地球温暖化*対策の国際的な枠組みである「パリ協定*」が採択され(いずれも 2015 年)、持続可能な社会に向けた取組みが進められています。世界平均気温は上昇を続け、地球温暖化により引き起こされた気候変動*の影響により、自然災害が激甚化するとともに、かつてない速度で地球上の種が絶滅しています。また、マイクロプラスチック*を含む海洋ごみによる海洋汚染、有害化学物質による汚染が地球規模で深刻化しており、水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されています。こうした状況の中、人類の活動は地球の環境収容力(プラネタリー・バウンダリー*)を超えつつあります。

こうしたことを背景に、国内外において、カーボンニュートラル*(脱炭素)、サーキュラーエコノミー*(循環経済)、ネイチャーポジティブ*(自然再興)に係る取組みなど、持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しています。国においては、2024 年 5 月に第六次環境基本計画を策定し、あらゆる主体のパートナーシップにより、引き続き持続可能な社会としての「循環共生型社会」をめざすこととしています。

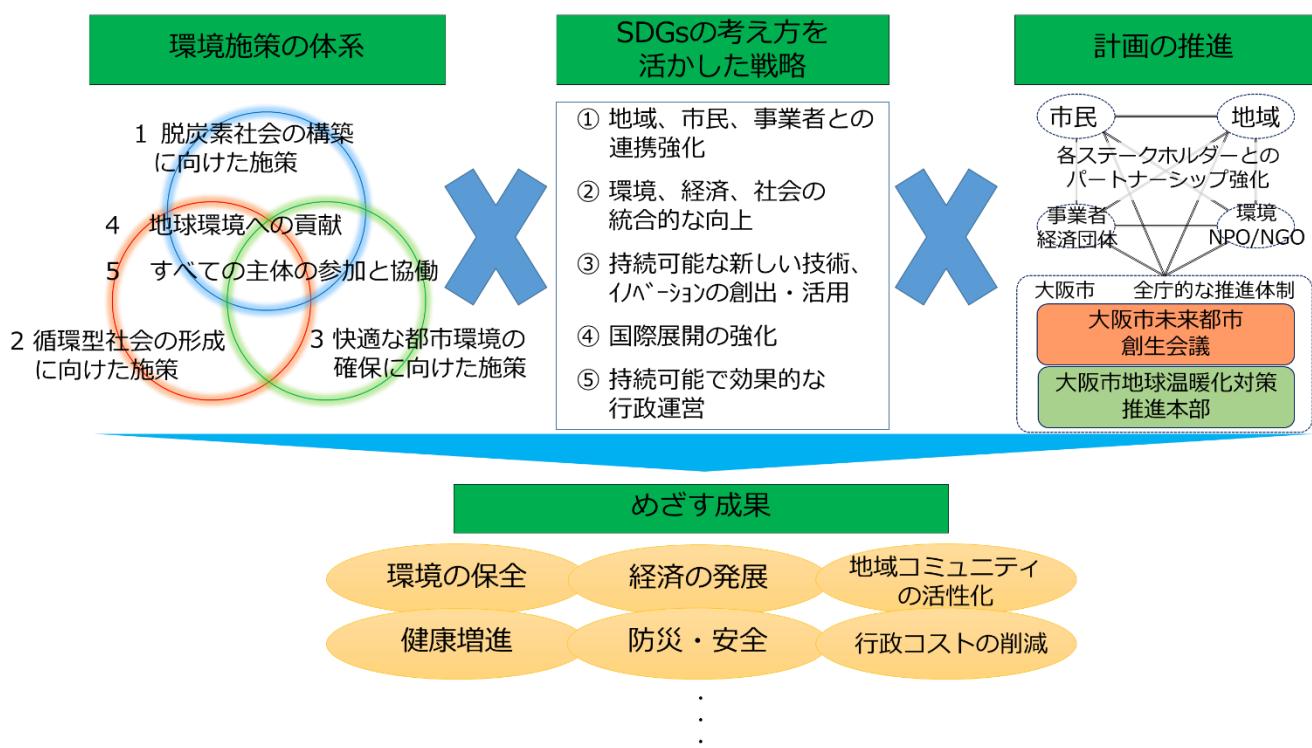
大阪市においても、2024 年 3 月に、市政全般に関する「大阪市未来都市創生総合戦略」を策定し、それまでの総合戦略に引き続きSDGsを推進し、一人ひとりが多様な幸せ(Well-being)を実感できる都市への成長・発展をめざしていくこととしました。環境面においても、SDGsの考え方を活用した「大阪市環境基本計画」の策定(2019 年 12 月)や、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」(2020 年7月)の選定、これらに基づく取組みの推進など、持続可能な社会の実現に向けて取り組んできましたが、今後、さらに取組みを加速させていく必要があります。

大阪市を取り巻く国内外の状況と課題は相互に連関・複雑化し、一人ひとりの暮らしや企業の経済活動と密接に関係しています。大阪市では、激甚な公害や廃棄物問題を克服してきた経験を活かしながら、DX*の取組みにより、将来の労働力不足などの社会課題や社会ニーズの変化にも対応しつつ、市民・事業者など幅広い関係者とのパートナーシップのもと、環境・経済・社会の統合的向上に取り組んでいかなければなりません。

このような認識のもと、大阪市の環境施策のマスター・プランである「大阪市環境基本計画」を、2030 年のSDGs達成、さらにはその先の世界も見据え 2025 年 3 月に改定しました。

引き続き、環境施策を総合的かつ効果的に展開し、経済・社会分野を含む様々な課題を統合的に解決していくことをめざしていきます。

大阪市環境基本計画のコンセプト





【計画の期間】

2030 年度(=SDGsのゴール)とします。

【環境基本計画のめざすもの】

「すべての主体の参加と協働」のもと、環境施策の3本柱として「脱炭素社会*の構築」、「循環型社会*の形成」、「快適な都市環境の確保」に取り組み、「地球環境への貢献」を果たしていくことによって、「SDGs 達成に貢献する環境先進都市」をめざします。

【計画の目標】

○ 脱炭素社会の構築

・2030 年度の大阪市域からの温室効果ガス*排出量を 2013 年度比で 50%削減する。

○ 循環型社会の形成

・2025 年度の大阪市のごみ処理量を 84 万トンに削減。
 ・2025 年度のワンウェイのプラスチック(容器包装等)を 2005 年度比で 25%排出抑制(リデュース)する。

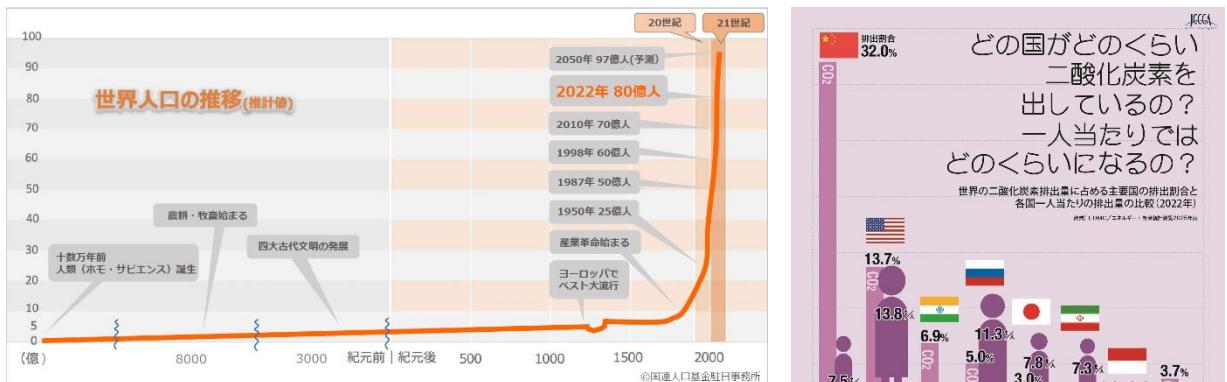
○ 快適な都市環境の確保

・2030 年度に自然や生き物を身近に感じる市民の割合を 50%以上にする。
 ・2025 年度末の緑被率約 10.4%(2012 年度値)を維持もしくはそれ以上を達成。
 ・2025 年の地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を 2000 年より 3 割減らす。
 ・大気環境、水環境、ダイオキシン類*、騒音にかかる国の環境基準を達成。
 ただし、二酸化窒素*については、環境基準の達成を維持し、さらに 1 時間値の 1 日平均値 0.04ppm 以下をめざす(国の環境基準を上回る大阪市環境保全目標を設定)。
 また、非メタン炭化水素については、午前 6 時から9時までの3時間平均値が、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲内またはそれ以下をめざす(光化学オキシダント*の原因物質の一つである非メタン炭化水素について大阪市環境保全目標を設定)。
 ・土壌については、土壌汚染による人への健康影響がないこと。

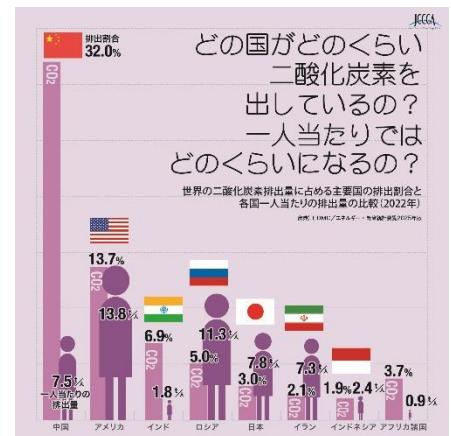
用語解説1: 地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)

世界の人口は急速に増えています。1950年には25億人でしたが、2022年には80億人を突破し、2050年には97億人になる見込みです。また、一人あたりの二酸化炭素*排出量は、日本と比べると、インドでは約1/4、アフリカ諸国では約1/9にとどまっていますが、これらの国では、今後、人口が増えるとともに、経済発展に伴って一人あたりの二酸化炭素排出量も増えると考えられています。

地球規模での人口増加と経済の拡大が相まって、人間の活動に伴う地球環境の悪化は深刻となっており、回復不能となる限界を超てしまうことが懸念されています。



出典)国連人口基金(UNFPA)駐日事務所ホームページより



出典)EDMC/エネルギー・経済統計要覧 2025年版／全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイト (<https://www.jccca.org>)より

用語解説2:持続可能な開発目標(SDGs)

2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択されました。

2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に、「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールが設定されています。SDGsの17のゴールには、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、持続可能な生産・消費、気候変動、陸域生態系、海洋資源といった地球環境そのものの課題や、地球環境と密接に関わる課題が数多く含まれています。これは、地球環境の持続可能性に対する国際社会の危機感の表れと言えます。

SDGsの17のゴールは相互に関係しており、複数の課題を統合的に解決することや、一つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットをめざすという特徴を持っています。SDGsを、環境、経済、社会という観点から見ると、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済、社会活動が存在していると捉えることができます。



環境局 Top Commitment

今、地球環境は、温暖化や海洋汚染、野生生物種の減少などの悪化がますます深刻となっています。2023年5月に広島で開かれた主要国首脳会議(G7サミット)において、「我々の地球は、気候変動、生物多様性*の損失及び汚染という3つの世界的危機に直面している」と首脳コミュニケ(声明)で発表されるなど、人類は深刻な環境危機に直面しています。

特に、気候変動問題においては、2023年7月に、国連のグテレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明したほか、2024年10月には、国連環境計画(UNEP)が、「早急に行動を起こさなければ、世界全体の気温上昇は間もなく 1.5°C を超え、今世紀末までに産業革命以前と比べて 2.6°Cから 3.1°Cという破滅的な上昇に達する可能性がある」との発表を行っています。

国においては、「2050年ネット・ゼロ(2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ*)の実現」の目標を掲げ、2025年2月に策定された改定地球温暖化対策計画において、「2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減する」という新たな目標を設定しています。

また、気候変動等と並ぶ地球環境問題である海洋プラスチックごみに関しては、2019年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロとすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、現在、プラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向け、政府間交渉委員会で議論が進められています。

環境問題が地球規模で拡大する中、大阪市では、環境施策のマスタープランである大阪市環境基本計画を2025年3月に見直し、「SDGs達成に貢献する環境先進都市」の実現をめざし、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「快適な都市環境の確保」を3つの柱として、引き続き様々な取組みを進めています。

脱炭素社会の構築に向けては、新たな技術や設備・機器の導入、ライフスタイルの変革などを促しながら、徹底した省エネルギー、再生可能エネルギー*や未利用エネルギー*等の活用を積極的に進めるとともに、移動の脱炭素化や脱炭素型のまちづくりを推進することにより、市域における温室効果ガス排出量を削減するほか、CO₂の吸収を増加させる対策として国産木材の利用拡大に取り組んでいます。

また、2025年4月からプラスチック資源の一括収集を実施するなど、循環型社会の形成に積極的に取り組むほか、快適な都市環境の確保のため、生物多様性*の保全など自然との共生を進めるとともに、都市部の暑熱環境への対応や都市環境保全の取組みを進めています。

「SDGs達成に貢献する環境先進都市」を実現していくためには、市民、事業者・経済団体、環境NPO/NGO、行政などが各々の役割を積極的に果たしていくとともに、各主体間の連携を強化していく必要があります。そのために、環境局では、的確で効果的な情報提供と対話、環境教育や啓発などを通じて、一人ひとりの環境意識の向上を図るとともに、あらゆるステークホルダー*との良好なパートナーシップの構築に努めています。

環境局は、与えられたミッションが一層重要性を増す中で、これらの取組みを着実に実行し、安全で快適に生活できる都市環境の確保を図り、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能なまちの実現をめざします。